

国内の診療ガイドラインへの漢方製剤記載の実態調査 漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン

日本漢方生薬製剤協会 医療用漢方製剤委員会 有用性研究部会

掲載日：2021/6/28

診療ガイドラインとは、医師が適切な診断と治療法を決定するために作成された文書のことです。日本漢方生薬製剤協会では、日本東洋医学会と協力して、国内における「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン (KCPG)」の調査を行っています。ここでは、その掲載ガイドライン数や漢方薬の掲載処方数の推移について、日本漢方生薬製剤協会内でまとめましたので、公開いたします。

調査元データ：日本東洋医学会 EBM 委員会 漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン (KCPG)

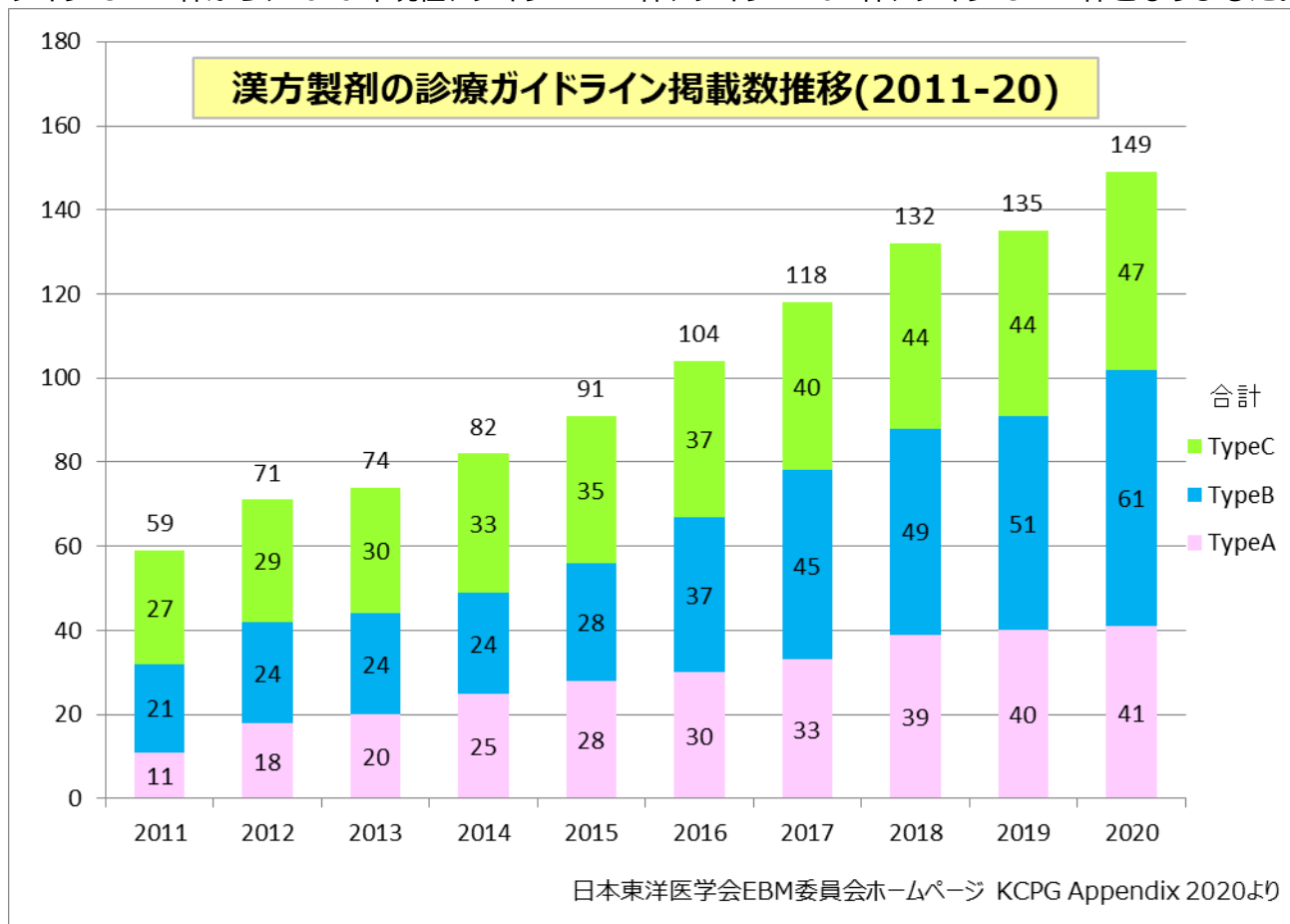
「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン」では、漢方製剤の記載があったガイドラインについて、漢方製剤が記載されている部分が、エビデンス (引用論文) に基づいた記載であるかどうかについて、3つのタイプに分類しています。

タイプ A: 引用論文が存在し、エビデンスと推奨のグレーディングがあり、その記載を含むもの

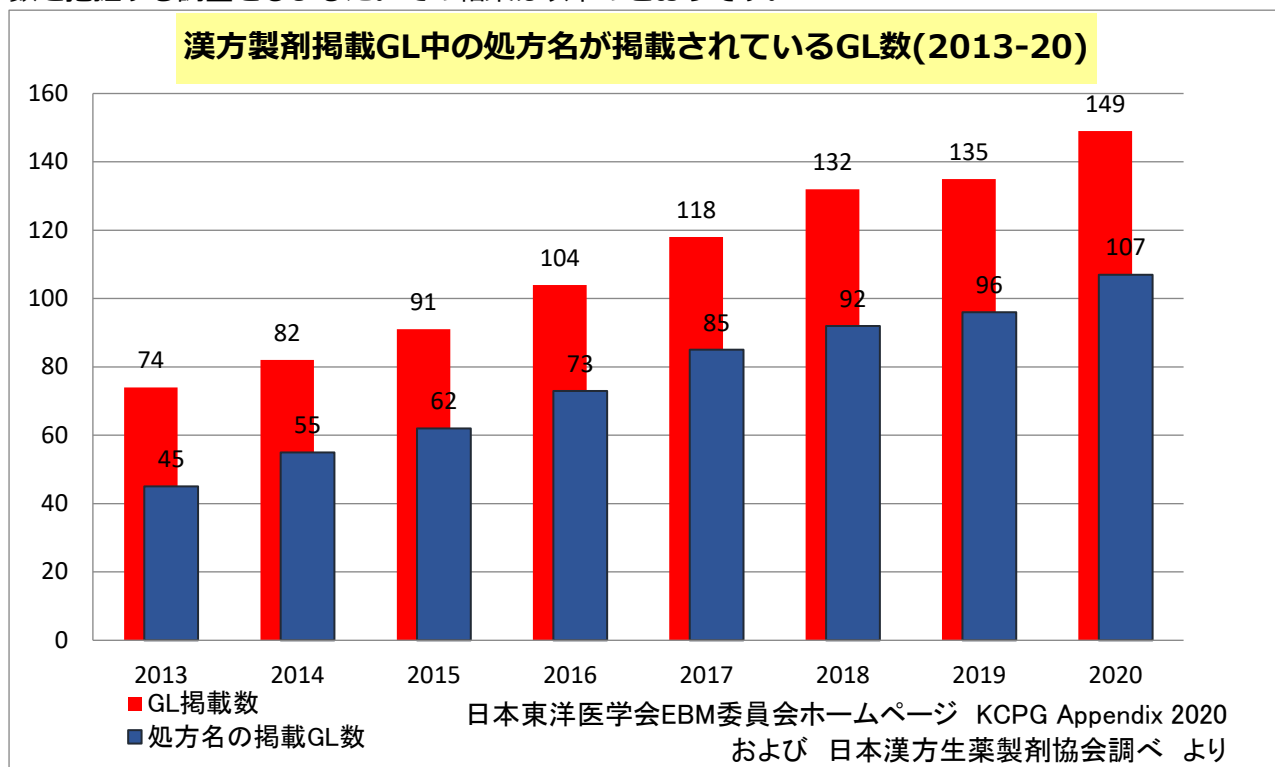
タイプ B: 引用論文が存在するが、エビデンスグレードと推奨のグレーディングのないもの

タイプ C: 引用論文も存在せず、エビデンスグレードと推奨のグレーディングのないもの

診療ガイドラインのタイプ別掲載数推移については、2011年のタイプ A: 11件、タイプ B: 21件、タイプ C: 27件から、2020年現在、タイプ A: 41件、タイプ B: 61件、タイプ C: 47件となりました。

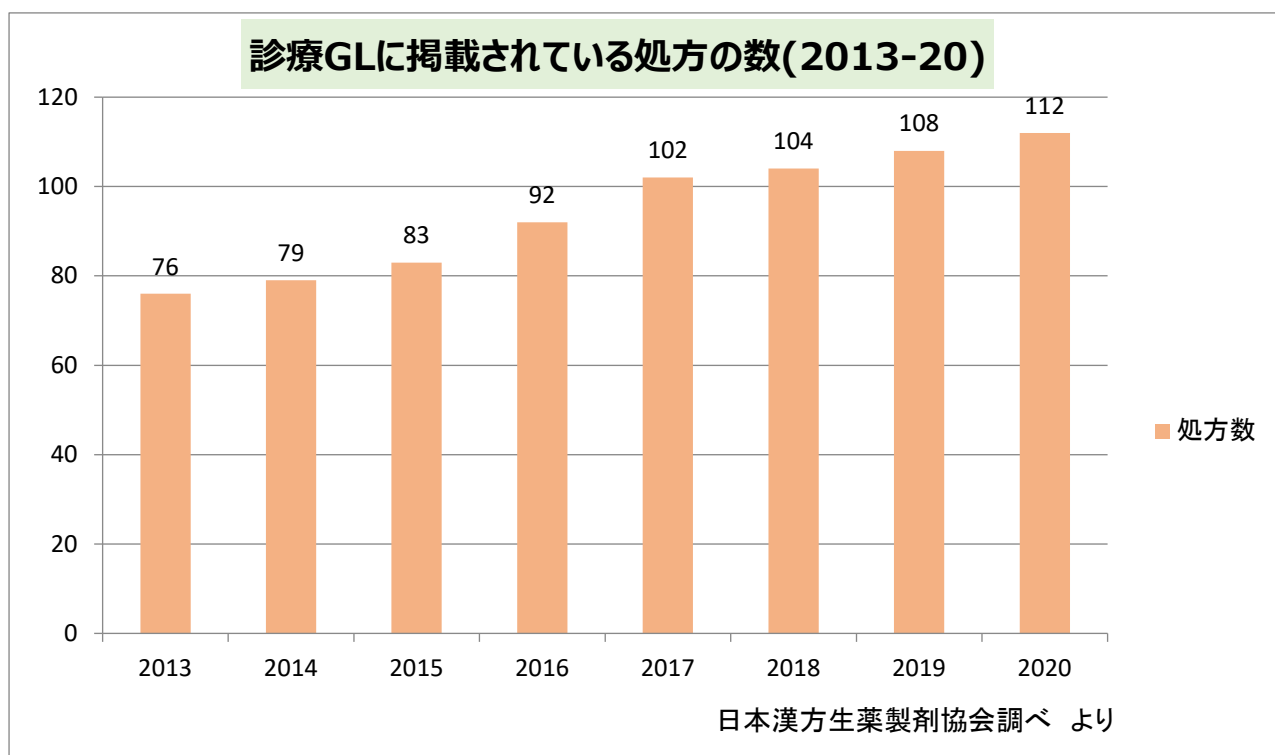


「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン」は、「漢方薬」とだけ掲載されているガイドラインも含んでいます。しかし、治療薬として用いられるのは漢方処方であるため、処方名で掲載されているガイドライン数を把握する調査をしました。その結果は以下のとおりです。



2020年では149件中107件(72%)となっており、2013年の74件中45件(61%)から10%程増加しました。

さらに、診療ガイドラインに掲載されている漢方処方の数は、2013年の76処方から2020年には112処方となりました。



医療用漢方製剤の漢方処方数は現在148処方であるため、約76%が診療ガイドラインに掲載されることになります。